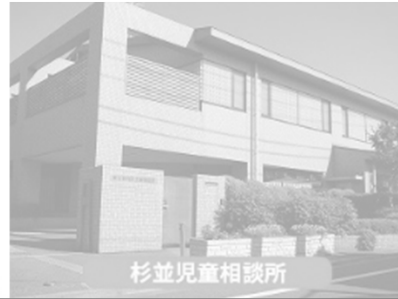


立川児童相談所



小平児童相談所



杉並児童相談所



北児童相談所



足立児童相談所

# 多摩地域における児童相談所の管轄見直しにむけて

## 多摩地域における都立児童相談所の建設条件等調査 概要版



八王子児童相談所



多摩児童相談所



児童相談センター



品川児童相談所



江東児童相談所

# 1 | 調査の背景と目的

## ■ 調査の背景

近年、児童相談所における児童虐待相談対応件数の増加が進む等、児童相談所を取り巻く環境が大きく変化してきている。

多摩地域においても例外ではなく、近年は増加傾向が続き、令和3（2021）年度の児童虐待相談対応件数は、7,705件と平成24（2012）年度の1,236件と比較して、過去10年間で約6倍となっている。

国では、これまでに「児童相談所強化プラン（2016年）」「児童虐待防止対策総合強化プラン（2018年）」等において、児童福祉司の配置標準の見直しや、他の児童福祉司の指導・教育を行う児童福祉司スーパーバイザーの設置等、児童相談所の体制強化策を推進してきている。

令和元（2019）年には、児童福祉法の一部改正により、児童相談所の体制強化や、設置促進、関係機関等の連携強化等の措置を講じることとされている。

また、令和3年7月には、児童相談所の設置基準が政令等により設定された。これを受けて、児童相談所の管轄人口を適正化するため、管轄人口100万人を超える児童相談所については、管轄区域の見直しや新たな児童相談所の設置を早期に検討していく必要がある。

## ■ 調査の目的

東京都の市部では八王子児童相談所、小平児童相談所の管轄人口が100万人を超えていることなどから、多摩地域の人口の将来的な見通しに基づき、管轄区域の見直しや、新たな児童相談所の整備に向けた検討を行ったものである。

図表 最近の児童虐待防止対策の経緯

2016年5月成立

### H28児童福祉法等の一部改正(2017.4施行等)

- 全ての児童が健全に育成されるよう、発生予防から自立支援まで一連の対策の強化等を図るため、児童福祉法の理念の明確化(子どもが権利の主体であること、家庭養育優先等)・母子健康包括支援センターの全国展開・市町村及び児童相談所の体制強化・里親委託の推進等の所要の措置を講ずる。

2017年6月成立

### H29児童福祉法及び児童虐待防止法の一部改正(2018.4施行)

- 虐待を受けている児童等の保護を図るため、里親委託・施設入所の措置の承認の申立てがあった場合に家庭裁判所が都道府県に対して保護者指導を勧告することができることとする等、児童等の保護についての司法関与を強化する等の措置を講ずる。

2018年7月20日

### 児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策(関係閣僚会議決定)

- 増加する児童虐待に対応し、子どもの命が失われないよう、国・自治体・関係機関が一体となって、対策に取り組む。緊急的に講ずる対策と合わせ、必要な児童虐待防止対策に対する課題に取り組む。

2018年12月18日

### 児童虐待防止対策体制総合強化プラン(新プラン)(関係府省庁連絡会議決定)

- 緊急総合対策に基づき、児童相談所及び市町村の体制と専門性の強化を図るため、専門職の大幅な増員等について、2019年度から2022年度までを対象とした計画を策定。

2019年2月8日

### 緊急総合対策の更なる徹底・強化について(関係閣僚会議決定)

- 児童相談所及び学校における子どもの緊急安全確認の実施、要保護児童等の情報の取扱い・関係機関の連携に関する新ルールの設定及び児童相談所等の抜本的な体制強化を図る。

2019年3月19日

### 児童虐待防止対策の抜本的強化について(関係閣僚会議決定)

- 昨今の児童虐待相談件数の急増、昨年を目黒区の事案、今年の野田市の事案等を踏まえ、児童虐待防止対策の抜本的強化を図る。児童虐待を防止するための児童福祉法等の改正法案を提出するとともに、2020年度予算に向け、さらにその具体化を図る。

2019年6月19日成立

### R1児童福祉法等の一部改正(2020.4施行等)

- 児童虐待防止対策の強化を図るため、児童の権利擁護(体罰の禁止の法定化等)、児童相談所の体制強化、児童相談所の設置促進、関係機関間の連携強化など、所要の措置を講ずる。

出典 厚生労働省資料

## 2 | 児童虐待相談対応件数の推移

### ①全国の児童虐待相談対応件数の推移

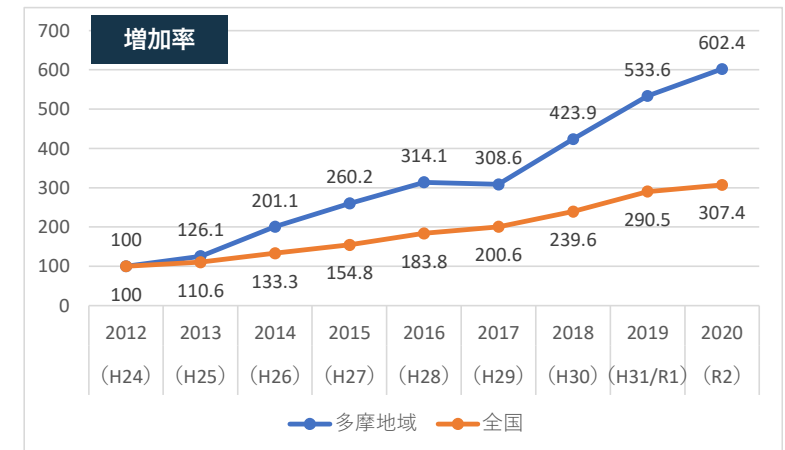
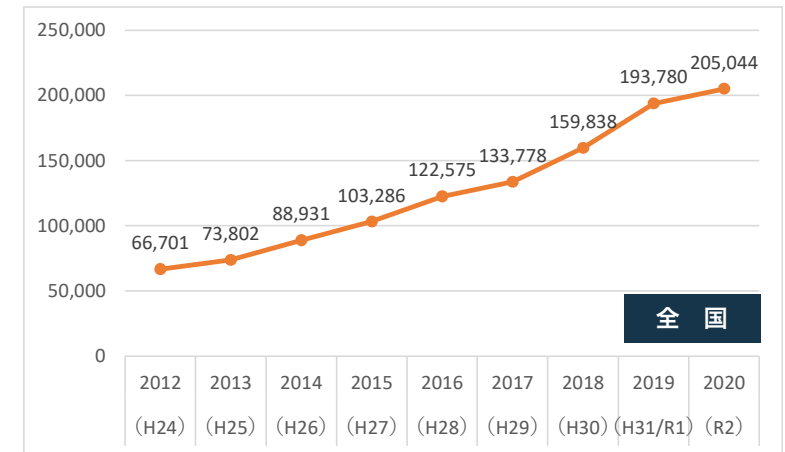
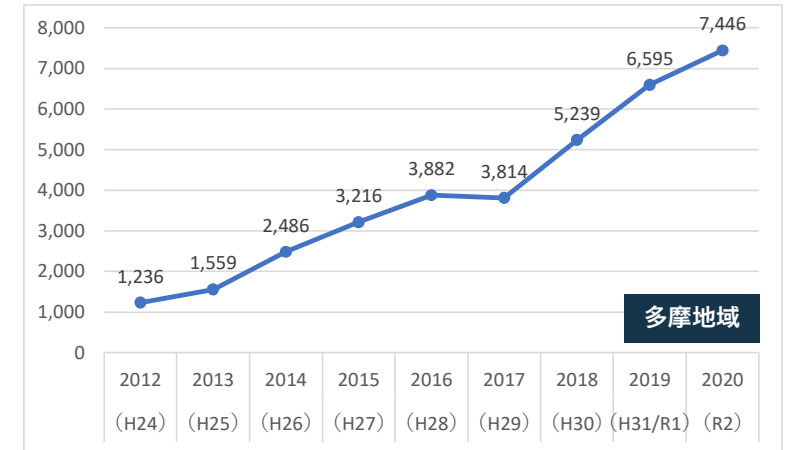
- 令和2年度の全国220か所の児童相談所において、児童虐待相談として対応した件数は、205,044件となっており、過去最多となっている。（厚生労働省資料）
- 主な増加要因としては、
  - ・ 心理的虐待に係る相談対応件数の増加  
（令和元年度：109,118件→令和2年度：121,334件）
  - ・ 警察等からの通告の増加  
（令和元年度：96,473件→令和2年度：103,625件）

等とされており、心理的虐待が増加した要因については、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力がある事案（面前DV）について、警察からの通告が増加していること等が挙げられている。

- なお、令和3年度の速報値をみると、全国の225か所の児童相談所において、児童虐待相談として対応した件数は、207,659件となっており、さらに増加する傾向がみられる。

### ②多摩地域における児童虐待相談対応件数の推移

- 多摩地域の過去10年間の児童虐待相談対応件数の推移についてみると、増加傾向にあり、平成24年に1,236件だった相談対応件数が、令和2年には、7,446件と約6倍となっている
- 平成24年度を100とした場合の変化について、全国と多摩地域とで比較すると、令和2年度時点において、全国が307.4に対し、多摩地域は602.4と、多摩地域における児童虐待相談対応件数の増加率は、全国の約2倍の伸びとなっている。

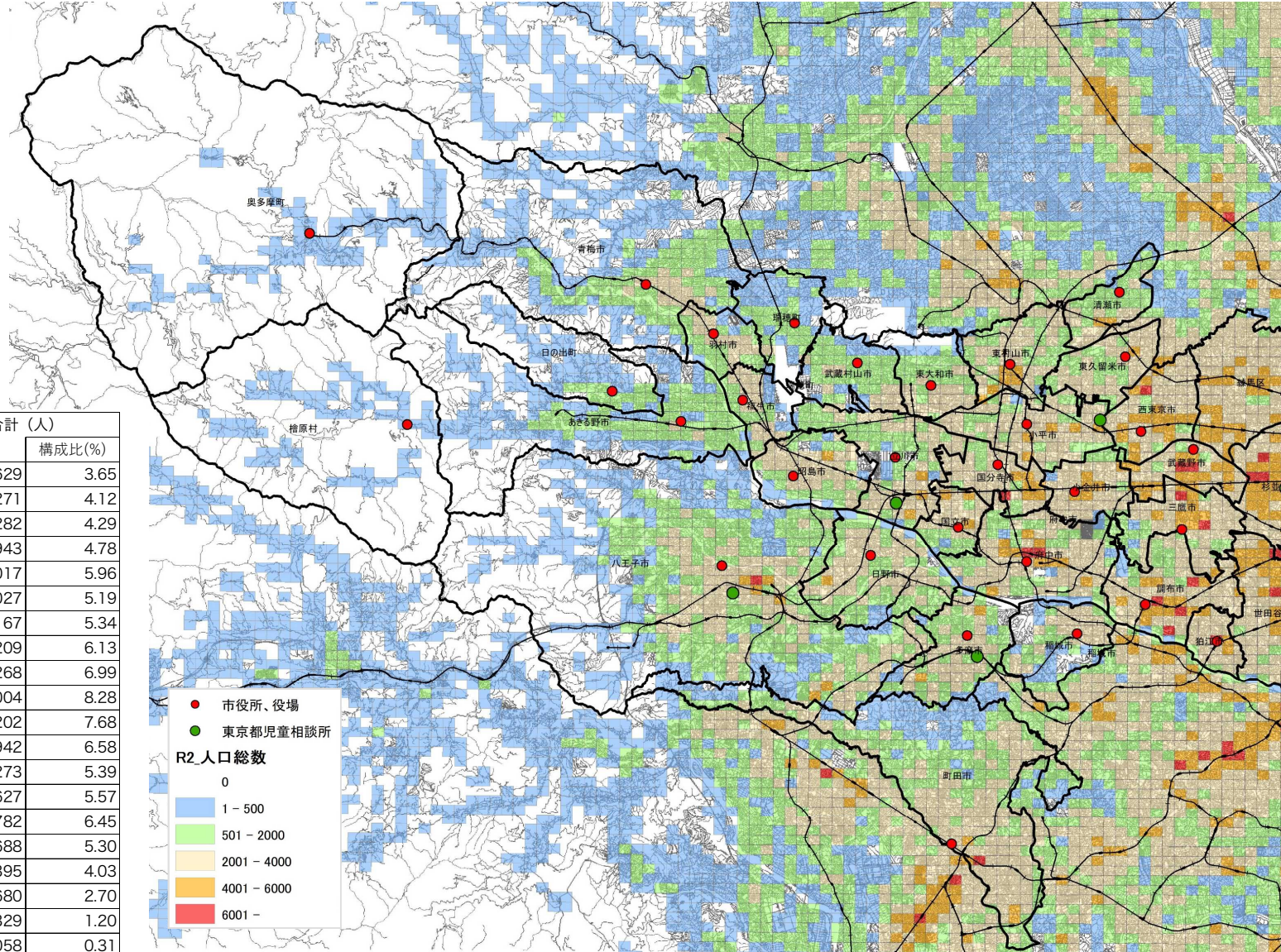
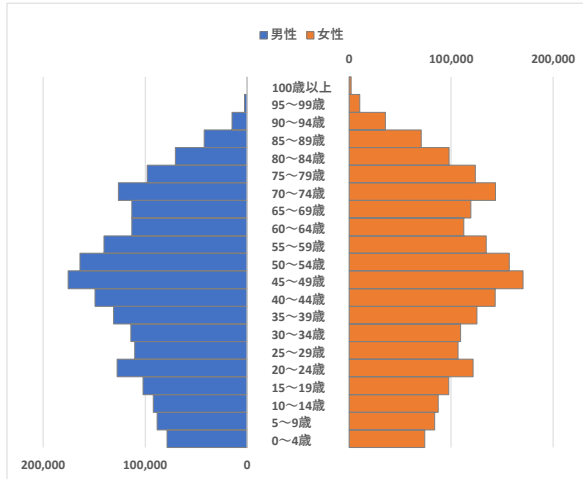


図表 児童虐待相談対応件数の推移

# 3 | 多摩地域の人口の見通し (①現在【令和2年国勢調査】)

## ■多摩地域の人口 (令和2年国勢調査)

➤ 令和2年国勢調査に基づく多摩地域の人口動態についてみると、総人口は約429万人となっている。



	男性 (人)		女性 (人)		合計 (人)	
	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)
0~4歳	78,446	3.82	74,183	3.49	152,629	3.65
5~9歳	88,312	4.30	83,959	3.95	172,271	4.12
10~14歳	92,035	4.48	87,247	4.10	179,282	4.29
15~19歳	102,218	4.98	97,725	4.60	199,943	4.78
20~24歳	127,446	6.21	121,571	5.72	249,017	5.96
25~29歳	110,253	5.37	106,774	5.02	217,027	5.19
30~34歳	114,023	5.55	109,144	5.13	223,167	5.34
35~39歳	130,965	6.38	125,244	5.89	256,209	6.13
40~44歳	149,223	7.27	143,045	6.73	292,268	6.99
45~49歳	175,435	8.54	170,569	8.02	346,004	8.28
50~54歳	164,058	7.99	157,144	7.39	321,202	7.68
55~59歳	140,466	6.84	134,476	6.32	274,942	6.58
60~64歳	112,979	5.50	112,294	5.28	225,273	5.39
65~69歳	113,229	5.51	119,398	5.61	232,627	5.57
70~74歳	126,143	6.14	143,639	6.75	269,782	6.45
75~79歳	97,934	4.77	123,754	5.82	221,688	5.30
80~84歳	70,413	3.43	97,982	4.61	168,395	4.03
85~89歳	42,049	2.05	70,631	3.32	112,680	2.70
90~94歳	14,937	0.73	35,392	1.66	50,329	1.20
95~99歳	2,725	0.13	10,333	0.49	13,058	0.31
100歳以上	255	0.01	1,958	0.09	2,213	0.05
不詳人口					109,851	
合計	2,053,544	100	2,126,462	100	4,289,857	100

図表 多摩地域の人口 (令和2年国勢調査)

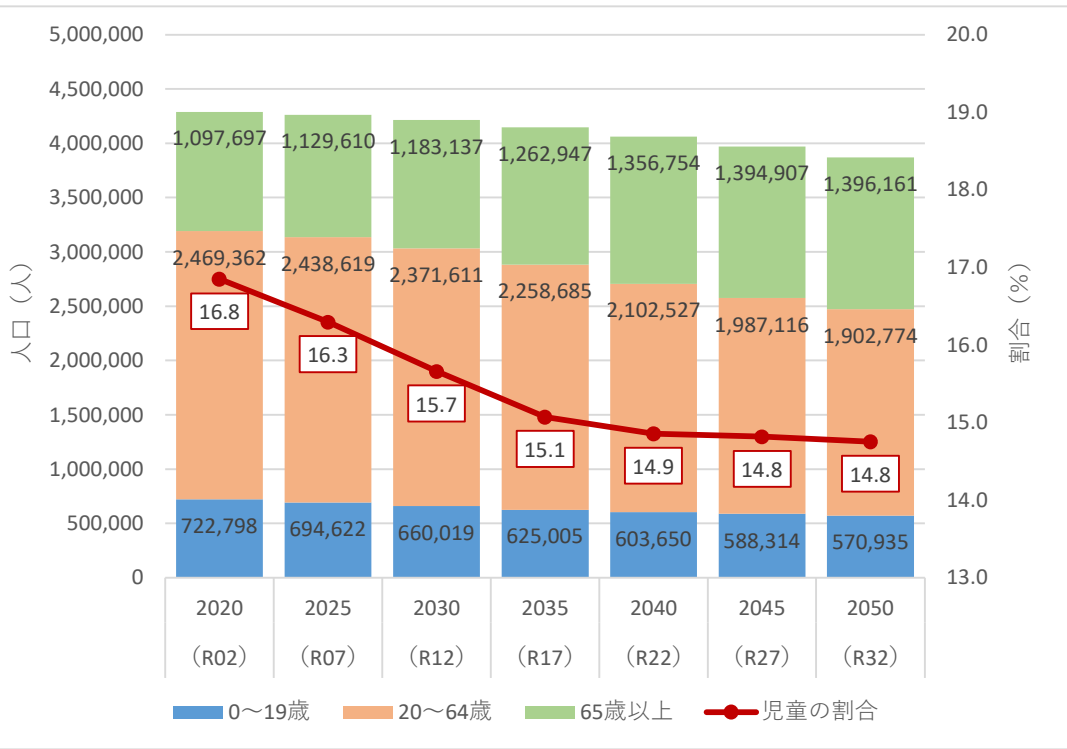
左) 年齢階層別人口 左上) 人口ピラミッド 上) メッシュ別人口

※構成比には、不詳人口を含まない。

# 3 | 多摩地域の人口の見通し (②将来人口の見通し)

## ①多摩地域の人口の将来見通し (令和2年～令和32年)

- 多摩地域における人口動態としては、今後30年間で約1割の人口減少が見込まれる。
- 児童相談所の管轄区域に関する参酌基準を踏まえれば、小平児童相談所、八王子児童相談所は、令和32年の管轄人口が100万人を超過する状況であり、再編が必要となっている。
- 20歳未満の児童人口の総人口に占める割合をみると、少子化の影響等により16.8%から14.8%へと減少する傾向となっている。



図表 多摩地域の人口の見通し (年代別)

図表 多摩地域の児童相談所の管轄人口の見通し

単位：人・%

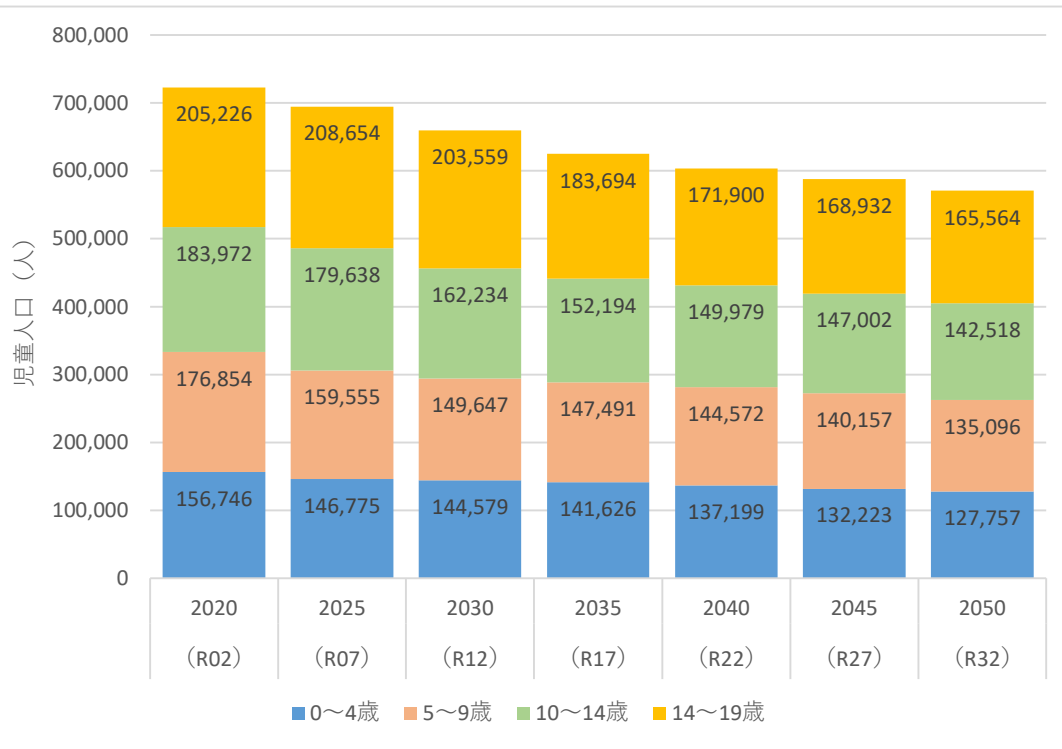
児童相談所 管轄市町村	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050
	(R02)	(R07)	(R12)	(R17)	(R22)	(R27)	(R32)
<b>多摩地域</b>	<b>4,289,857</b>	<b>4,262,851</b>	<b>4,214,767</b>	<b>4,146,637</b>	<b>4,062,931</b>	<b>3,970,337</b>	<b>3,869,870</b>
増加率(R2比)	100	99.4	98.2	96.7	94.7	92.6	90.2
<b>立川</b>	<b>753,703</b>	<b>737,324</b>	<b>718,612</b>	<b>697,754</b>	<b>675,420</b>	<b>651,694</b>	<b>626,459</b>
立川市	183,581	184,308	184,903	185,033	184,489	182,946	180,283
青梅市	133,535	129,216	124,028	118,288	112,251	105,969	99,522
昭島市	113,949	111,693	109,009	105,958	102,603	99,125	95,555
国立市	77,130	77,104	77,075	76,875	76,251	75,174	73,798
福生市	56,414	52,949	49,434	45,769	42,037	38,306	34,664
羽村市	54,326	51,848	49,170	46,362	43,598	40,888	38,148
あきる野市	79,292	77,074	74,377	71,480	68,721	66,137	63,519
瑞穂町	31,765	30,769	29,581	28,264	26,879	25,486	24,058
日の出町	16,958	16,623	16,184	15,667	15,232	14,917	14,674
檜原村	2,003	1,714	1,462	1,237	1,035	849	696
奥多摩町	4,750	4,026	3,389	2,821	2,324	1,897	1,542
<b>杉並</b>	<b>345,540</b>	<b>347,924</b>	<b>349,845</b>	<b>350,193</b>	<b>348,139</b>	<b>344,304</b>	<b>339,558</b>
武蔵野市	150,149	149,725	149,658	149,124	147,489	145,167	142,464
三鷹市	195,391	198,199	200,187	201,069	200,650	199,137	197,094
<b>小平</b>	<b>1,159,467</b>	<b>1,158,465</b>	<b>1,153,186</b>	<b>1,143,994</b>	<b>1,130,460</b>	<b>1,112,556</b>	<b>1,092,474</b>
小金井市	126,074	127,385	128,303	128,696	127,961	126,066	124,071
小平市	198,739	198,536	197,875	196,152	193,266	189,566	185,773
東村山市	151,815	151,955	151,615	150,958	150,064	148,811	147,149
国分寺市	129,242	129,616	129,651	129,137	127,944	125,706	123,229
東大和市	83,901	83,719	82,953	81,852	80,553	79,185	77,604
清瀬市	76,208	75,744	74,851	73,859	72,868	71,810	70,582
東久留米市	115,271	113,230	110,849	108,409	106,048	103,768	101,266
武蔵村山市	70,829	69,729	68,082	66,269	64,583	63,005	61,280
西東京市	207,388	208,551	209,007	208,662	207,173	204,639	201,520
<b>八王子</b>	<b>1,200,869</b>	<b>1,186,777</b>	<b>1,163,652</b>	<b>1,132,358</b>	<b>1,097,681</b>	<b>1,063,701</b>	<b>1,028,142</b>
八王子市	579,355	568,022	553,319	534,192	513,337	493,583	472,908
町田市	431,079	426,496	417,984	407,460	396,365	385,606	374,430
日野市	190,435	192,259	192,349	190,706	187,979	184,512	180,804
<b>多摩</b>	<b>830,278</b>	<b>832,361</b>	<b>829,472</b>	<b>822,338</b>	<b>811,231</b>	<b>798,082</b>	<b>783,237</b>
府中市	262,790	263,706	263,126	261,008	257,360	253,076	248,209
調布市	242,614	245,347	246,722	246,989	245,721	243,226	240,252
狛江市	84,772	85,135	85,464	85,555	85,255	84,552	83,645
多摩市	146,951	143,896	139,628	134,588	129,444	124,822	120,082
稲城市	93,151	94,277	94,532	94,198	93,451	92,406	91,049

※太字市町村は、現在の児童相談所設置市町村

# 3 | 多摩地域の人口の見通し (②将来人口の見通し)

## ②多摩地域の児童人口の将来見通し (令和2年～令和32年)

- 多摩地域における20歳未満の児童人口動態としては、今後30年間で約2割の人口減少が見込まれる。
- 市町村別にみた場合には、立川児童相談所管轄では、奥多摩町、檜原村等、現在の児童相談所の立地場所から移動時間のかかる西多摩エリア等で減少が進む見通しとなっている。
- 一方、杉並児童相談所管轄では、武蔵野市、三鷹市とも児童人口は、ほぼ横ばいで推移する見通しとなっている。



図表 多摩地域の児童人口の見通し (年齢階層別)

図表 多摩地域の児童相談所の児童人口の見通し

単位：人・%

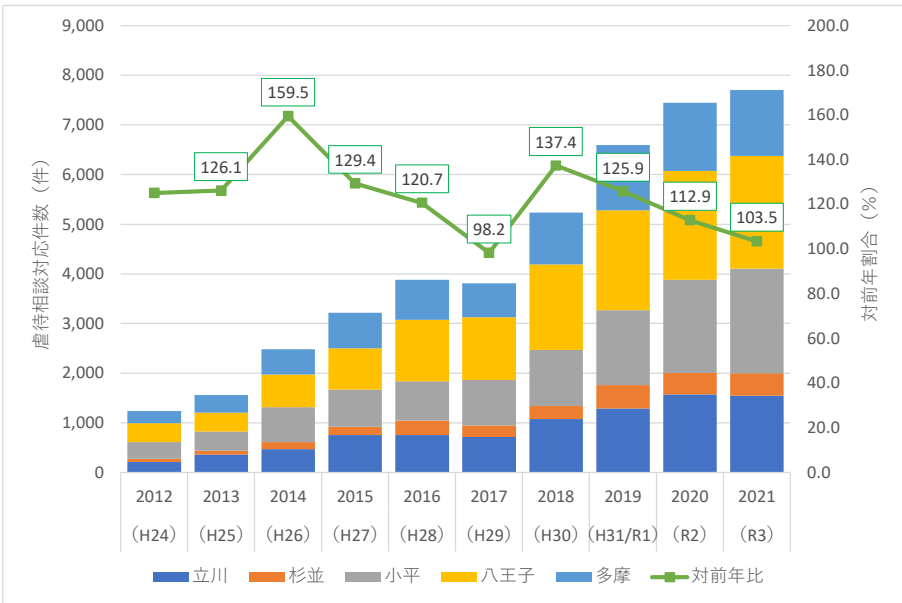
児童相談所 管轄市町村	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050
	(R02)	(R07)	(R12)	(R17)	(R22)	(R27)	(R32)
<b>多摩地域</b>	<b>722,798</b>	<b>694,622</b>	<b>660,019</b>	<b>625,005</b>	<b>603,650</b>	<b>588,314</b>	<b>570,935</b>
増加率(R2比)	100	96.1	91.3	86.5	83.5	81.4	79.0
<b>立川</b>	<b>120,556</b>	<b>110,875</b>	<b>102,201</b>	<b>94,629</b>	<b>90,453</b>	<b>86,751</b>	<b>82,649</b>
立川市	29,927	27,919	26,060	24,430	23,636	23,197	22,476
青梅市	19,800	17,479	15,445	13,943	13,055	12,127	11,201
昭島市	18,952	18,017	17,214	16,248	15,708	15,158	14,566
国立市	12,410	11,996	11,797	11,422	11,122	10,968	10,707
福生市	8,116	6,769	5,623	4,677	4,028	3,491	2,970
羽村市	9,261	8,208	7,184	6,449	6,021	5,614	5,206
あきる野市	13,437	12,458	11,459	10,686	10,323	9,944	9,561
瑞穂町	5,046	4,407	3,979	3,568	3,373	3,157	2,930
日の出町	2,961	3,069	2,966	2,835	2,919	2,883	2,864
檜原村	175	155	137	109	75	59	47
奥多摩町	471	398	337	262	193	153	121
<b>杉並</b>	<b>56,687</b>	<b>57,004</b>	<b>55,655</b>	<b>53,199</b>	<b>51,994</b>	<b>51,367</b>	<b>50,447</b>
武蔵野市	23,703	23,816	23,116	21,852	21,337	20,934	20,433
三鷹市	32,984	33,188	32,539	31,347	30,657	30,433	30,014
<b>小平</b>	<b>199,010</b>	<b>194,748</b>	<b>189,043</b>	<b>182,309</b>	<b>176,369</b>	<b>173,606</b>	<b>170,078</b>
小金井市	21,257	21,486	21,601	20,892	19,983	19,776	19,484
小平市	35,714	35,848	35,286	33,879	32,564	31,931	31,176
東村山市	25,128	24,113	23,117	22,453	22,244	22,152	21,894
国分寺市	21,634	21,603	21,137	20,526	19,344	19,061	18,711
東大和市	14,677	14,098	13,412	12,899	12,837	12,628	12,352
清瀬市	12,688	12,075	11,579	11,250	10,973	10,731	10,448
東久留米市	19,301	18,447	17,785	16,974	16,496	16,254	15,919
武蔵村山市	13,399	12,208	11,078	10,430	10,092	9,757	9,412
西東京市	35,212	34,870	34,048	33,006	31,836	31,316	30,682
<b>八王子</b>	<b>204,317</b>	<b>192,420</b>	<b>177,929</b>	<b>165,145</b>	<b>157,858</b>	<b>151,713</b>	<b>145,444</b>
八王子市	96,335	90,221	82,433	75,342	71,937	68,412	64,810
町田市	75,020	69,289	63,634	59,167	56,286	54,444	52,648
日野市	32,962	32,910	31,862	30,636	29,635	28,857	27,986
<b>多摩</b>	<b>142,228</b>	<b>139,575</b>	<b>135,191</b>	<b>129,723</b>	<b>126,976</b>	<b>124,877</b>	<b>122,317</b>
府中市	46,671	45,521	43,977	42,173	41,987	41,295	40,448
調布市	40,563	40,862	40,183	38,953	38,129	37,842	37,354
狛江市	13,423	13,683	13,715	13,310	12,804	12,667	12,481
多摩市	23,222	21,847	20,221	18,745	18,011	17,253	16,537
稲城市	18,349	17,662	17,095	16,542	16,045	15,820	15,497

※太字市町村は、現在の児童相談所設置市町村

# 4 | 多摩地域の児童虐待相談対応件数の見通し

## ①多摩地域の児童虐待相談対応件数の推移（平成24年～令和3年）

- 多摩地域全体で見ると、平成24年に1,236件だった相談対応件数が、令和3年には7,705件と約6.2倍となっている。
- しかし、各年度における対前年比をみると、平成30年以降は、増加が鈍化する傾向となっている。
- 一方、平成25年以降の児童虐待相談対応件数で、前年を下回ったのは、平成29年の1年度でしかないことを踏まえると、当面、減少傾向に転じることも想定しにくい。
- また、国勢調査の人口をみても、平成27年から令和2年までの5年間で、20歳未満の人口はほぼ横ばいの中で、児童虐待相談対応件数が増加していることを考慮しても、短期的に相談対応件数が減少することは、見込みにくい。



図表 多摩地域の児童虐待相談対応件数の推移（児童相談所別）

図表 多摩地域の児童虐待相談対応件数の推移

単位：人・%

児童相談所 管轄市町村	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31/R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	5年間平均		10年間 平均
											H24-H28	H29-R3	
<b>多摩地域</b>	<b>1,236</b>	<b>1,559</b>	<b>2,486</b>	<b>3,216</b>	<b>3,882</b>	<b>3,814</b>	<b>5,239</b>	<b>6,595</b>	<b>7,446</b>	<b>7,705</b>	<b>2,475.8</b>	<b>6,159.8</b>	<b>4,317.8</b>
<b>立川</b>	<b>211</b>	<b>361</b>	<b>472</b>	<b>753</b>	<b>757</b>	<b>716</b>	<b>1,078</b>	<b>1,287</b>	<b>1,570</b>	<b>1,550</b>	<b>510.8</b>	<b>1,240.2</b>	<b>875.5</b>
立川市	41	85	102	197	202	149	238	294	386	368	125.4	287.0	206.2
青梅市	32	60	91	104	118	101	160	232	256	251	81.0	200.0	140.5
昭島市	36	64	77	170	152	111	163	254	261	249	99.8	207.6	153.7
国立市	11	36	56	59	59	60	73	91	143	143	44.2	102.0	73.1
福生市	27	27	41	56	51	74	103	94	134	127	40.4	106.4	73.4
羽村市	19	12	29	59	54	52	85	81	104	115	34.6	87.4	61.0
あきる野市	22	38	44	47	72	78	136	129	156	157	44.6	131.2	87.9
瑞穂町	18	33	24	35	26	57	63	78	82	86	27.2	73.2	50.2
日の出町	3	6	7	17	18	33	42	34	43	50	10.2	40.4	25.3
檜原村	1	0	0	4	5	0	2	0	0	0	2.0	0.4	1.2
奥多摩町	1	0	1	5	0	1	13	0	5	4	1.4	4.6	3.0
<b>杉並</b>	<b>68</b>	<b>80</b>	<b>140</b>	<b>170</b>	<b>287</b>	<b>230</b>	<b>262</b>	<b>474</b>	<b>436</b>	<b>447</b>	<b>149.0</b>	<b>369.8</b>	<b>259.4</b>
武蔵野市	31	28	54	73	103	89	80	177	177	185	57.8	141.6	99.7
三鷹市	37	52	86	97	184	141	182	297	259	262	91.2	228.2	159.7
<b>小平</b>	<b>338</b>	<b>385</b>	<b>705</b>	<b>745</b>	<b>793</b>	<b>918</b>	<b>1,132</b>	<b>1,512</b>	<b>1,874</b>	<b>2,110</b>	<b>593.2</b>	<b>1,509.2</b>	<b>1,051.2</b>
小金井市	25	40	65	54	74	79	72	123	116	223	51.6	122.6	87.1
小平市	71	71	153	150	107	166	129	241	323	353	110.4	242.4	176.4
東村山市	42	39	73	102	130	171	201	213	243	288	77.2	223.2	150.2
国分寺市	29	40	61	49	72	62	106	137	158	185	50.2	129.6	89.9
東大和市	28	31	61	68	72	68	104	112	175	198	52.0	131.4	91.7
清瀬市	25	31	48	49	74	81	129	110	126	174	45.4	124.0	84.7
東久留米市	37	41	90	86	88	89	89	188	239	205	68.4	162.0	115.2
武蔵村山市	30	31	41	51	56	73	82	136	198	177	41.8	133.2	87.5
西東京市	51	61	113	136	120	129	220	252	296	307	96.2	240.8	168.5
<b>八王子</b>	<b>376</b>	<b>385</b>	<b>659</b>	<b>834</b>	<b>1,242</b>	<b>1,264</b>	<b>1,721</b>	<b>2,007</b>	<b>2,189</b>	<b>2,269</b>	<b>699.2</b>	<b>1,890.0</b>	<b>1,294.6</b>
八王子市	231	222	355	486	667	557	793	1,053	1,186	1,146	392.2	947.0	669.6
町田市	99	128	231	241	408	472	666	707	689	866	221.4	680.0	450.7
日野市	46	35	73	107	167	235	262	247	314	257	85.6	263.0	174.3
<b>多摩</b>	<b>243</b>	<b>348</b>	<b>510</b>	<b>714</b>	<b>803</b>	<b>686</b>	<b>1,046</b>	<b>1,315</b>	<b>1,377</b>	<b>1,329</b>	<b>523.6</b>	<b>1,150.6</b>	<b>837.1</b>
府中市	75	107	211	290	283	246	344	362	322	377	193.2	330.2	261.7
調布市	58	92	123	156	196	193	306	402	455	474	125.0	366.0	245.5
狛江市	23	21	21	40	37	52	66	115	151	124	28.4	101.6	65.0
多摩市	51	90	87	133	173	128	203	280	253	219	106.8	216.6	161.7
稲城市	36	38	68	95	114	67	127	156	196	135	70.2	136.2	103.2

※太字市町村は、現在の児童相談所設置市町村

# 4 | 多摩地域の児童虐待相談対応件数の見通し

## ②多摩地域の児童虐待相談対応件数の将来見通し（令和4年～令和12年）

- 多摩地域における児童虐待相談対応件数について、これまでの傾向を踏まえて、将来推計を行うと、今後も年5%程度の増加が続き、令和12年頃には年間14～15千件程度の見通しとなる。
- なお、今後の児童人口の減少傾向を受けて、児童虐待相談対応件数の増加が抑制されるシナリオを想定したとしても、令和12年の児童虐待相談対応件数の予測は、年間13～14千件となっており、減少傾向までには至らない見込みと想定される。

図表 多摩地域の児童虐待相談対応件数の将来見通し

	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31/R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	5年間平均		10年間 平均	
											H24-H28	H29-R3		
多摩地域 実績値	1,236	1,559	2,486	3,216	3,882	3,814	5,239	6,595	7,446	7,705	2,476	6,160	4,318	
児童人口									722,798	717,163				
補正後														
対前年比	-	126.1	159.5	129.4	120.7	98.2	137.4	125.9	112.9	103.5	133.9	115.6	123.7	
対前年差	-	323	927	730	666	-68	1,425	1,356	851	259				
		2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	5年間平均		10年間 平均
		R4-R8		R9-R13										
多摩地域 推計値①		8,513	9,274	10,035	10,795	11,555	12,315	13,074	13,833	14,592	15,350	10,034	13,833	11,933
児童人口		711,528	705,892	700,257	694,622	687,701	680,781	673,860	666,940	660,019	653,016			
推計値②		8,446	9,128	9,798	10,456	11,080	11,690	12,285	12,864	13,429	13,977	9,782	12,849	11,315
対前年比		109.6	108.1	107.3	106.7	106.0	105.5	105.1	104.7	104.4	104.1	107.5	104.8	106.1
対前年差		741	682	670	658	625	610	595	580	565	548			

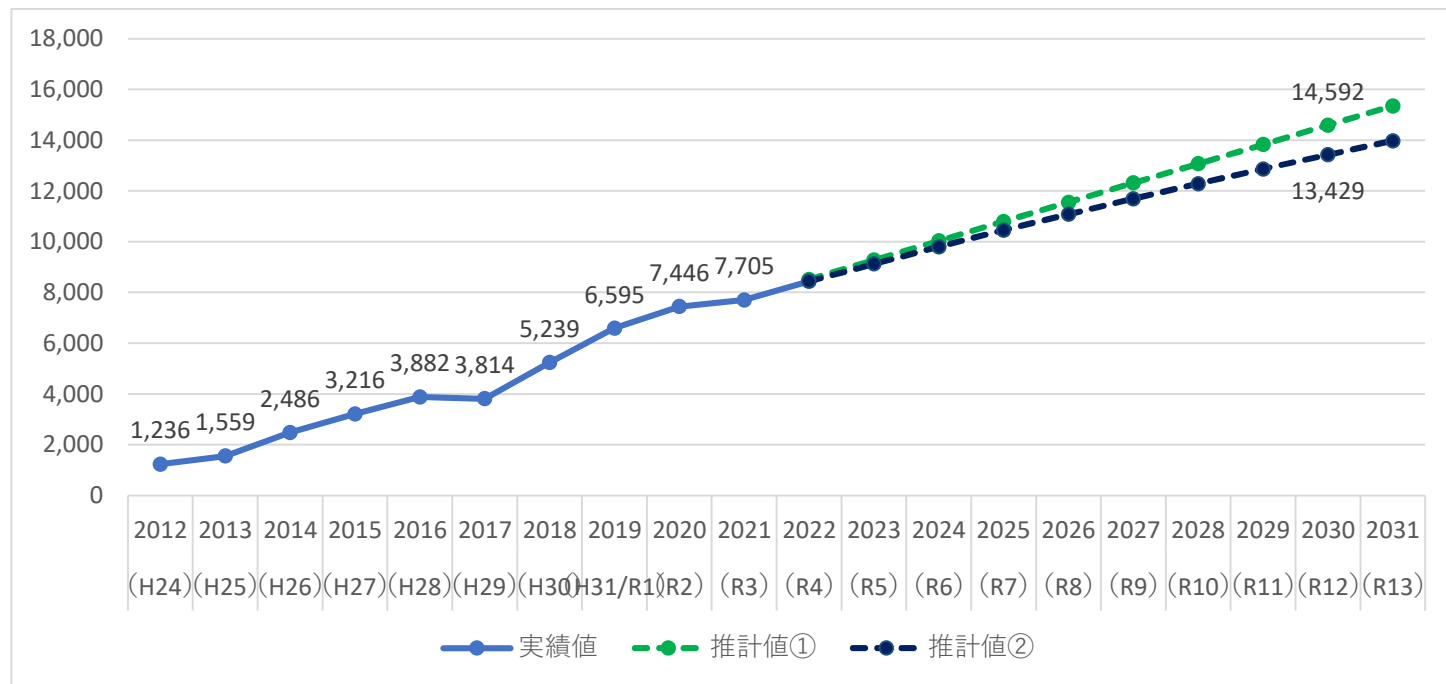
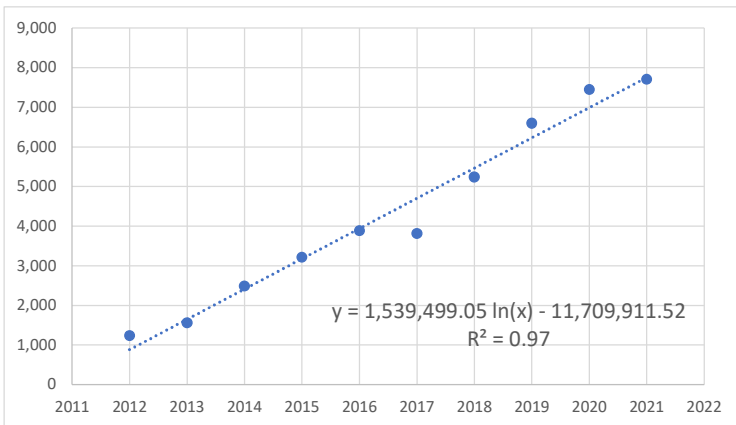
### 児童虐待相談対応件数の推計方法

#### ①児童虐待相談対応件数のトレンドを採用するケース

- ◆ 平成24年～令和3年の児童虐待相談対応件数について、近似式をあてはめ、将来の傾向を推計したケース。

#### ②児童人口の動態による補正ケース

- ◆ 将来的な児童人口の減少傾向を踏まえ、①の推計に対して、児童人口の将来見通しにより推計値の補正を行ったケース。



図表 児童虐待相談対応件数のトレンド分析

図表 多摩地域の児童虐待相談対応件数の将来見通し



# 5 | 多摩地域の児童相談所必要職員数の見通し

## ■多摩地域の児童相談所における児童福祉司、児童心理司の必要職員数

➤ 多摩地域の将来人口の見通し、児童虐待相談対応件数の見通しを踏まえ、必要職員数を試算すると、以下の通り増加していく見込みとなった。

児童福祉司：155人（令和2年） ⇒ 172～179人（令和12年）

児童心理司：78人（令和2年） ⇒ 86～90人（令和12年）

➤ 実際の必要職員数の確保にむけては、国が示す配置基準等の見直しに合わせて、児童福祉司及び児童心理司を適切に確保していく必要がある。

### 児童相談所の職員配置基準（児童福祉司、児童心理司）

<児童福祉司の配置基準>

児童福祉司の配置

①管轄人口3万人につき1人

②以下の式で算出される数値

$(\text{児童相談所の虐待相談対応件数} - \text{各児童相談所管轄地域人口} \times A) / 40$

$A = \text{全国の虐待相談対応件数} / \text{全国の人口}$

③ 児童福祉司の配置数 = ① + ②

<児童心理司の配置基準>

児童心理司の配置

④児童福祉司2人に対して1人以上

図表 多摩地域の児童相談所必要職員数の将来見通し

単位：人・件

		2020 (R02)	2025 (R07)	2030 (R12)
管轄人口		4,289,857	4,262,851	4,214,767
児童福祉司必要数	A) 人口基準	143	143	141
児童虐待相談対応件数 推計値 (a)	推計ケース①	7,446	10,795	14,592
	推計ケース②	7,446	10,456	13,429
児童虐待相談対応件数 推計値【全国基準ベース】 (b)	推計ケース①	6,973	10,023	13,356
	推計ケース②	6,973	9,516	11,912
児童福祉司必要数 B) 相談対応件数基準 (a-b) / 40	推計ケース①	12	20	31
	推計ケース②	12	24	38

### 注) 児童虐待相談対応件数の全国基準値について

- 児童福祉法施行規則では、 $A = \text{全国の虐待相談対応件数} / \text{全国の人口}$  については、千分の一（0.001）と規定されている。
- 本調査では、全国の将来的な見通しを踏まえた必要職員数を算定するために、全国の児童虐待相談対応件数について、多摩地域の推計と同様の方法を用いて試算している。
- 多摩地域では、全国と比較して、児童虐待相談対応件数の増加率が大きいこと、人口及び児童人口の減少傾向が小さいことから、全国基準値の増加率よりも多摩地域の増加率の方が高くなっている。
- このことから多摩地域の児童虐待相談対応件数自体は、推計ケース②の方が小さいものの、児童虐待相談対応件数を基準とした必要職員数は大きくなっている。

必要職員数		2020 (R02)	2025 (R07)	2030 (R12)
児童福祉司	推計ケース①	155	163	172
(合計)	推計ケース②	155	167	179
児童心理司	推計ケース①	78	82	86
(合計)	推計ケース②	78	84	90

# 6 | 児童相談所の管轄再編の必要性

## ■多摩地域の児童相談所における課題

➤ 児童相談所の管轄見直しにあたって課題としては、以下の通りとなっている。

	管轄人口	自治体数	管轄内移動時間	警察署数	再編の必要性	
立川	75万人 中長期的には60万人	非常に多い (11自治体)	・1時間以上要する自治体があり、 連携・通所指導と課題あり	多い (5署)	高い	管轄自治体、警察署が多く、 移動利便性にも課題あり。
杉並	34.5万人 中長期的にも同水準	少ない (2自治体)	・三鷹市、武蔵野市は、J R 中 央線沿線の移動利便性が高い。	普通 (2署)	高い	児童相談所の再編により、 管轄見直しが必須。
小平	116万人 中長期的にも100万人超	非常に多い (9自治体)	・40分以上要する自治体があり、 連携・通所指導と課題あり	多い (5署)	非常に 高い	管轄人口が100万人を超過する他、 管轄自治体、警察署が多く、移動 利便性にも課題あり。
八王子	120万人 中長期的にも100万人超	少ない (3自治体)	・40分以上要する自治体があり、 連携・通所指導と課題あり	多い (5署)	非常に 高い	管轄人口が100万人を超過する他、 移動利便性にも課題あり。
多摩	83万人 中長期的には78万人	普通 (5自治体)	・同一沿線上に位置し、比較的 移動しやすい。	普通 (3署)	高く ない	管轄人口が多いものの、管轄自治 体数、警察署数、移動利便性の面 で課題は少ない。

## ■児童相談所の管轄再編の考え方

➤ 児童相談所の管轄見直しにあたっては、以下の方針とする。

### ①管轄人口を100万人未満とする。

➤ 児童相談所設置の基準を定める政令を踏まえ、管轄人口が100万人を超過する児童相談所は、管轄区域を見直し、管轄人口を100万人未満とする。

### ②1つの市町村を分割した管轄の設定は行わない。

➤ 児童相談所設置の基準を定める政令を踏まえ、市町村を分割する管轄区域は設定しないものとする。

### ③関係機関の管轄区域と整合を図る。

➤ 関係機関との密接な連携の必要性から、警察署の管轄エリアを複数の児童相談所の管轄に分割しないよう考慮するものとする。

### ④各市町村へのアクセス時間の短縮を図る。

➤ 西多摩エリア等の児童相談所と管轄市町村との移動に長時間を要する区域は、管轄区域の再編、見直しにより、アクセス時間の短縮を図る。

# 7 | 児童相談所の管轄区域見直し案

- 多摩地域の児童相談所の再編では、現在の5か所の児童相談所の管轄について、新設3か所、既存4か所の計7か所の児童相談所として再編する案を基本とする。

## ①立川児童相談所

- 管轄自治体数の削減、西多摩エリアへの所要時間の削減に向け、西多摩エリアを分離して、児童相談所を新設する。

## ②杉並児童相談所

- 三鷹市、武蔵野市は、これまでの管轄区域状況、地域の南北移動がバスとなること等を踏まえ、中央線沿線で再編する。

## ③小平児童相談所

- 小平児童相談所からのアクセス時間が長い武蔵村山市と所轄署が同一の東大和市を立川児童相談所へ移管する。
- J R中央線沿線で小金井署管内となる小金井市、国分寺市を三鷹市、武蔵野市と合わせて児童相談所を新設する。

## ④八王子児童相談所

- 人口50万人を超過する八王子市を1市で独立させる。
- 町田市は人口規模を踏まえると多摩児童相談所への統合は難しいため、児童相談所を新設する。（町田児童相談所）
- 日野市は、立川児童相談所へ移管することを基本とする。

## ⑤多摩児童相談所

- 多摩児童相談所管内の市町村は、鉄道の移動利便性が比較的高いため、現在の管轄を維持することを基本とする。
- 今後、児童虐待相談対応件数の著しい増加や人口動態の変化による児童相談所業務のひっ迫等が生じた場合等には、中長期的には、多摩児童相談所の設置場所等を見直すことも想定される。

## ◆その他

- 多摩地域の児童相談所の再編にあたっては、現在、都内一時保護所が恒常的に定員を超過している状況であることから、新たに設置する児童相談所については、一時保護所の併設を検討する必要がある。

No	児童相談所	管轄区域	警察署	管轄人口(人) (2020年)
1	立川	立川市、昭島市、国立市、東大和市、武蔵村山市、日野市	昭島署、立川署、東大和署、日野署	719,825
2	西多摩(新)	青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町	青梅署、五日市署、福生署	379,043
3	小平	小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市	田無署、小平署、東村山署	749,421
4	多摩中部(新)	武蔵野市、三鷹市、小金井市、国分寺市	小金井署、武蔵野署、三鷹署	600,856
5	八王子	八王子市	八王子署、高尾署、南大沢署	579,355
6	町田(新)	町田市	町田署(南大沢署)	431,079
7	多摩	府中市、調布市、狛江市、多摩市、稲城市	府中署、調布署、多摩中央署	830,278
合計		30市町村	20警察署	4,289,857



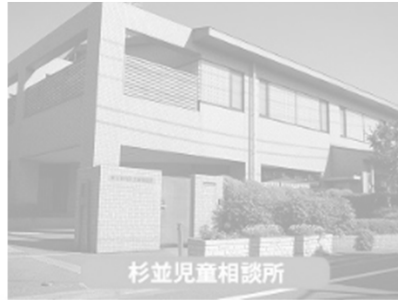
図表 多摩地域の児童相談所の再編(案)



立川児童相談所



小平児童相談所



杉並児童相談所



北児童相談所



足立児童相談所



八王子児童相談所



多摩児童相談所



児童相談センター



品川児童相談所



江東児童相談所

東京都 福祉保健局 少子社会対策部 家庭支援課

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1

TEL : 03-5320-4093 FAX : 03-5388-1406